

令和6年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 令和6年2月16日（金） 午後1時25分～午後3時18分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- |              |         |
|--------------|---------|
| 教 育 長        | 松 井 義 孝 |
| 教育長職務代理人（1番） | 谷 明 子   |
| 委 員（2番）      | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員（3番）      | 古 宮 博 文 |
| 委 員（4番）      | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- |               |        |
|---------------|--------|
| 教育部長          | 八木 一志  |
| 次長兼生涯学習センター長  | 根本 享史  |
| 上席参事兼たかぎ保育所長  | 渡辺 美紀  |
| 次長兼幼保学校課長     | 川名 美和子 |
| 参事兼管理主事兼指導主事  | 佐藤 義和  |
| 参事兼教育総務課長     | 安藤 守   |
| 国際交流課長        | 鈴木 哲史  |
| しらさわ夢図書館長     | 柳沼 志津子 |
| 指導主事          | 坂本 浩一  |
| 指導主事          | 大野 武文  |
| （書記）教育総務課総務係長 | 野内 千恵  |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第 2 号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第 3 号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則について
- 議案第 4 号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第 5 号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第 6 号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 議案第 7 号 教育委員会事務局組織見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について
- 議案第 8 号 本宮市立しらさわ夢図書館マルチメディア室インターネット利用要綱を廃止する告示について
- 議案第 9 号 令和6年度本宮市教育委員会重点施策について
- 議案第10号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第10号）について

議案第 1 1 号 令和 6 年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

議案第 1 2 号 本宮市未来担い手奨学金の貸与について

議案第 1 3 号 本宮市篤志奨学金の給与について

報告第 3 号 令和 5 年度本市児童生徒の種目別体力・運動能力の概要について

報告第 4 号 令和 4 年度本市児童生徒の肥満傾向児の割合について

## 7 審議経過

【午後 1 時 2 5 分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

着座にて進めさせていただきます。

---

### ◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、2 番委員と 3 番委員をお願いします。

---

### ◎議案第 2 号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

◇教育長 議案第 2 号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第 2 号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 本年 4 月より、教育委員会事務局を 2 部制に再編するために、規則の一部を改正するものでございます。

1 月定例会でもお示しいたしましたが、教育委員会組織図を今のファイル隣に貼り付けてありますので、そちらもご参照いただきたいと思います。再編する部局は、教育部と生涯学習部の 2 部制とするものでございます。

教育部には、現在の教育総務課、幼保学校課及び国際交流課を配置しまして、生涯学習部には、現在の生涯学習センターの機能を新しく文化スポーツ振興課として配置するものでございます。

このたびの組織見直しによりまして、さらなる市民サービスの向上と事務効率向上によるスピーディーな情報共有と情報発信に努めてまいりたいと思います。

なお、今回のこの改正に併せまして、国際交流課の分掌事務の見直し、生涯学習センターが文化スポーツ振興課に移行となることでの役職名の変更、あと、抹消することが取り残されておりました五百川庭球場の削除について、今回併せて改正させていただきます。

内容の説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第 2 号に対する質疑を行います。

◇4 番委員 生涯学習部の場所はどこになる予定ですか。

◇教育部長 今のところ、総合体育館の今は生涯学習センターが入っている場所に部長の席を設ける予定にしているところです。

◇4 番委員 部長も。

◇教育部長 はい。

◇4 番委員 ありがとうございます。

◇教育長 その他質疑なければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第2号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第2号は承認することに決めます。

---

◇ ◎議案第3号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 議案第3号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第3号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定につきましては、土曜保育利用者の割増し料金の廃止及び市独自減免の見直しの内容になります。

保育料につきましては、国の定めた保育料があり、市では土曜保育利用者は国の定めた保育料、土曜保育を利用しない場合は、国の定めた保育料の約83%の保育料を徴収してございます。これは、本宮市独自の運用でありまして、他自治体においては、土曜保育の有無にかかわらず、同額の保育料としているのが一般的となっております。

今回の改正によりまして、土曜保育料を廃止いたしまして、土曜保育を利用しない人の保育料と同額の料金設定にするものでございます。また、本宮市が行っております保育料の独自減免によりまして、一部保育料が逆転していることが判明したため、逆転が起きないように改正をするものでございます。

なお、この規則は、令和6年4月1日から施行の予定でございます。

以上で、規則の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第3号に対して質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 では、異議ありませんので採決を行います。

議案第3号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第3号は承認することに決めます。

---

◇ ◎議案第4号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

◇教育長 議案第4号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第4号を朗読〕

◇しらさわ夢図書館長 本議案につきましては、令和4年度に行いましたしらさわ夢図書館機能拡充工事の際に、しらさわ夢図書館のマルチメディア室をなくし室内サロンに改修したことから、同条例施行規則及び3ページ、4ページに改正後、改正前のものを記載させていただきましたが、こちら記載してありますマルチメディア室の文言の記載を削除するものでございます。

なお、この規則は、公布の日、令和6年2月21日から、施行する予定でございます。

以上です。

◇教育長 議案第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第4号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第4号は承認することに決めます。



◎議案第5号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 議案第5号 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第5号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 教育委員会事務局を2部制に再編するに当たりまして、教育委員会で定めている要綱について一部を改正するものでございます。

改正が必要な要綱は、今ほどの教育振興基本計画策定委員会設置要綱でございまして、計画を策定する際、策定委員会の下部組織に、事務局職員で編成する作業部会を設けることとしておりまして、別表第2の中での構成委員の役職名を今回改正するものでございます。

内容は以上でございます。

◇教育長 議案第5号に対する質疑等あれば、お願いします。

◇4番委員 改正後の公民館長が代表館長という名称になっていますが、その下の保育所長代表、幼稚園長代表など、この代表というのはどのようにして決めるのか、あるいは公民館長さん方で何か話し合いをして決めるのか事務局で指名するのか、この辺明確になっていないのですけれども、どのような決め方をするのですか。

◇参事兼教育総務課長 まず一つが条文の中で構成委員が12名となっています。小・中学校は各代表をお願いするようになるのですが、その策定をする際に話し合って、その中から代表1人を、校長会の代表というようにその都度選んでいただくようになると思います。

以上です。

◇4番委員 公民館長の場合には、館長での組織や協議会で代表を決めるのにどのような人を決めたらいいのかといった心配はないのですか。

◇参事兼教育総務課長 この代表館長というのは、中央公民館、白沢公民館、しらさわ夢図書館、ふれあい文化ホール、歴史民俗資料館、歴史文化収蔵館の館長を想定しているもので、その館長の中から代表して入っていただくということでございます

◇4番委員 要は常勤の人たちで構成するということですか。

◇参事兼教育総務課長 そうです。職員です。

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第5号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第5号は承認することに決めます。



◎議案第6号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 議案第6号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第6号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 議案第6号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、こちらにつきましては、市内の私立幼稚園に対しまして、幼稚園の一時預かり事業を実施する場合に補助金を交付し、保護者の就労等により家庭保育ができない児童の保育環境を支援するため、当該事業を補助対象事業に加える改正を行うものでございます。

対象となるのは、本宮幼稚園になります。本宮幼稚園におきましては、これまでも預かり保育は行っておりましたが、令和5年10月より新制度幼稚園に移行したことによりまして、事業に対する補助が県の私学助成から、市町村の助成に変わることになります。そういったことの位置づけをこちらでさせていただきます。

なお、この告示は令和6年4月1日から施行の予定でございます。

以上で要綱の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第6号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第6号は承認することに決めます。



◎議案第7号 教育委員会事務局組織見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について

◇教育長 議案第7号 教育委員会事務局組織見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第7号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 教育委員会事務局の再編に当たりまして、教育委員会で定めている訓令、いわゆる規程についてでございますが、一部改正をするものでございます。

改正が必要な規程は7本ございまして、それぞれ役職名の追加であったり、修正を加える内容となっております。

内容の説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第7号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第7号は承認することに決めます。

◇  
◎議案第8号 本宮市立しらさわ夢図書館マルチメディア室インターネット利用要綱を廃止する告示について

◇教育長 議案第8号 本宮市立しらさわ夢図書館マルチメディア室インターネット利用要綱を廃止する告示について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第8号を朗読〕

◇しらさわ夢図書館長 本議案につきましては、議案第4号と同様に、しらさわ夢図書館マルチメディア室を室内サロンに改修し、マルチメディア室がなくなりましたために同要綱を廃止するものでございます。

なお、この告示は公布の日、令和6年2月22日から施行するものであります。

内容の説明は以上です。

◇教育長 それでは、議案第8号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。議案第8号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第8号は承認することに決めます。

◇  
◎議案第9号 令和6年度本宮市教育委員会重点施策について

◇教育長 議案第9号 令和6年度本宮市教育委員会重点施策について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第9号を朗読〕

◇参事兼管理主事兼指導主事 議案第9号 令和6年度本宮市教育委員会重点施策について申し上げます。

今回、後半取組内容は、3期本宮市教育振興基本計画の策定に伴い変更となっております。構成上は、これまでと同様とし、前半は幼・保・小・中の重点、読書活動推進に係る体制図を配置し、後半に主な取組を配置いたしました。

よろしく願いいたします。

◇教育長 それでは、議案第9号に対する質疑を行います。

◇4番委員 広報1月号で、市長と市議会議長と佐藤県議の新春対談が出ておりました。

その中で、佐藤県議から、「福島県全体を俯瞰的に見た場合、本宮は教育環境が十分でない」と、いった問題提起をされました。それに対して市長は、「確かに教育の問題があります。教育については、学力目標を立てて、全国平均に追いつき追い越すことを目指しています」と、「教育委員会を軸に市が全力で取り組んでいきたい」と、言っています。今年も2か月間過ぎようとしているわけですが、その中で、何か検討されていることがあるのか。

あと、この重点事項に何かそのようなことが織り込まれているのか、2点ほどお聞きしたいと思います。

◇指導主事 来年度に向けて、既の実証で行っているアイドリングについては、4月から本格的に始めようとしているところであります。それに基づきまして、ただいま研修を充実させるように行っているところです。

それとデジタル教科書、算数に関しては小学校全てに、今、子どもたちに配置する予定でありまして、そちらの研修についても4月以降、東京書籍の方を呼んで、しっかり使いこなせるように研修を計画しているところです。

◇4番委員 8月に学力テストの結果が公表されて、本県の中学生は、数学が全国下から2番目、ワースト2位ということが報道されて、私も、委員会で関わった中で、本市の状況について、もう危機意識を持つべきだと、委員会の中でも申し上げたことがあります。小学校の算数は平均を下回っている。国語はおおむね全国平均だと報道でありました。

これらを受けて各市でいろいろな取組をされている。田村市が東大に10人出そうという「東大10人構想」というのを今度出しました。小・中学校生から、そのような勉強をしていく。これを当局と先生方で話し合いを行ったという新聞報道がありました。また昨日ですか、会津若松市が会津大学の学生の支援を得て、小・中学校の算数、数学を支援していくという報道がありました。市長がおっしゃるとおり、本当真剣になって、学力目標というのを掲げて、いろいろ仕掛けていかなければならない。

前にも言いましたが、例えばチャレンジ学習は、今どちらか優先で補助していますが、数学、算数を選択しやすいような形にし、内部からの要望を補助できればいいのでしょうか。あるいは、田村市の東大10人構想ではないけれども、今度2年後に安積高校が中高一貫校になる。本宮の市の7つの小学校から5人以上、安積中高一貫校に入れるように、小学校の校長先生方で頑張ろうみたいな。全部郡山に取られたのでは、近隣の市町村としては非常に残念なことだと思うので、郡山の塾も盛んにいろいろ広告を出したりしてPRしているようですけども、本市もそのようなことを仕掛けていかなければならないではないかなと思います。

◇指導主事 今、算数の話を少ししましたが、数学に関しては、県の学力向上支援アドバイザーが3校に学力向上の支援アドバイザーが入っております。そこで授業改善のほうを進めておりまして、同時に数学検定の受験のフォローもしております。

学力向上、授業改善がまずメインになってきますので、そのようなところから今年1年間やってみて、非常に数学の教員たちの意識も変わってきたとの報告を受けております。来年度も引き続き行いますので、そのような点からも、今後ますます数学の授業改善とともに、今おっしゃっていた数学検定の受験率等も上がっていくのかなと思います。

また、安積中学校、まだ仮の名前ですけども、そちらに関しては、現状のところ市内でも何名か受けるような話は聞いておりますが、それに関しても様々な学びの方法といいますか、個別最適な学びであったり、色々な取組もあると思いますので、算数、数学にこだわるところではないのですけれども、これからの授業改善に向けてさらに市としても、5、6年生の教員だけではなく、全教員を対象とした勉強会等ができるかどうか考えているところではあります。

◇4番委員 何回も言っているように、やはり底辺をいかに上げていくのかということと、あと、伸び代のある子どもをいかに上げていくかの両面で行っていかないと、全国ワースト2位はなかなか脱却できないね。そういう中でいろいろな情報がある中で、どんどん仕掛けていっていただきたい。

◇教育長 委員からのご指摘もございましたけれども、算数、数学、英語、特に中学校の数学、英語

に関しましては、これは喫緊の課題だというように、本市としても捉えております。

委員のご指摘のとおり、数学は喫緊の課題でありますし、本当に一朝一夕に上がるものではございませんけれども、地道に一つ一つ情報を共有しながら進めてまいりたいと考えている次第でございます。

そのほか、重点施策につきまして、質疑があればお願いします。

〔発言する人なし〕

◇教育長 それでは、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第9号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第9号は承認することに決めます。

◇  
◎議案第10号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第10号）について

◇教育長 議案第10号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第10号）について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第10号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 3月補正予算の内容につきまして、議案第10号説明資料によりまして、ご説明申し上げます。

3月補正予算は、年度末の整理予算となることから、事業の確定及び執行の完了による予算残額の減額等が主なものでございます。整理にかかる予算の補正につきまして、各課ごとに表にまとめさせていただきましたので、ご参照いただきます。

教育総務課より、順に説明していきますので、よろしくをお願いします。

まず、教育総務課の内容でございますが、説明資料の1ページが教育総務課の内容となります。

業務委託、そして工事の完了に伴いまして予算残額の大きいもの、こちらについて今回、補正減をするものでございます。

なお、資料の7ページになりますが、歳入についてでございます。

こちらですが、トイレ改修工事、LED改修工事の歳入に関しましても、事業費の確定に伴いまして整理をさせていただいております。

なお、この表の16款県支出金、2項県補助金、8目災害復旧費県補助金の本宮第1保育所の災害復旧費補助金でございますが、令和元年東日本台風災害復旧に関して、国から、改めて補助金を加算する、通知がございまして、今回、3,386万円を追加しているものでございます。

以上、教育総務課が所管いたします補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 一般会計補正予算（第10号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容の主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

資料は、2ページをご覧くださいと思います。

民生費になりますが、補正減額となっているものにつきましては、事業の確定などによりまして、執行残が見込まれるものとなっております。

増額となっております項目として、保育所事業の22節償還金利子及び割引料の保育士等処遇改

善臨時特例交付金過年度精算金につきましては、保育士等の処遇改善加算額の実績が固まったことによりまして、交付金の返還金になっております。

次に、教育費になります。

下から2行目の私立幼稚園施設型等給付費給付事業の19節扶助費の子ども子育て給付金につきましては、私立認定こども園や新制度保育園に対しまして、国の公定価格により運営費の給付を行うものですが、不足が見込まれるため増額補正をするものでございます。

次に、一番下の行になります。

本宮方部学校給食センター運営参画事業の18節負担金・補助及び交付金の学校給食費未納分担金につきましては、今年度の学校給食費の未納分を学校給食費の滞納処理に関する事務取扱方針に基づきまして、市が一時負担するものでございます。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇**国際交流課長** それでは、引き続きまして、国際交流課が所管いたします事業につきまして、ご説明申し上げます。

資料は、3ページになります。

国際交流課、基本的に整理予算となっております。大きなものとしたしましては、国際理解推進事業の中で業務委託がございました。こちらにつきましては、大使館関係の方をお招きいたしまして、特別講演会というものを当初考えていたのですけれども、本国の政治日程等々の中で実現できませんでしたので、事業の中止ということで全額落としてございます。

以上、国際交流課が所管する事項は以上となります。

◇**次長兼生涯学習センター長** それでは、生涯学習センターが所管いたします一般会計補正予算の内容につきまして、説明をいたします。

資料は4ページから6ページにかけてとなります。

生涯学習センター、中央公民館、5ページにまいりまして、白沢公民館、さらに、歴史民俗資料館、最後に6ページにまいりまして、しらさわ夢図書館、こちらの予算につきましては、事業費の確定による執行残を補正減とするものであります。

その中で、5ページをご覧いただきたいと思います。5ページの4目ふれあい文化ホール企画展開催事業であります。記念品、賞賜品、それから、役務費で筆耕料を増額しておりますが、こちらにつきましては、今リニューアルを進めておりますふれあい文化ホールの名称募集に関する費用を補正増とするものであります。

それから、6ページにまいりまして、しらさわ夢図書館の17節の備品購入費につきましては、寄附がございましたことから、図書の購入を行うものでございます。

資料の8ページからになります。

ふれあい文化ホール企画展開催事業でございますが、こちらにつきましては、ふれあい文化ホールの改修工事を進めております。改修後の施設が市民の皆様に親しまれ多くの方に来場いただけるよう、名称の公募を行うものでございます。募集の内容につきましては、福島県内の方、1人1作品までということで公募をしてまいりたいと考えております。最優秀作品については、最大5万円の賞金を用意する予定でございます。

それから、11ページにまいりまして、ふれあい文化ホール維持管理事業であります。こちらについては、ふれあい文化ホールの外構工事に係る経費を補正増とするものであります。

資料12ページにまいりまして、ご覧のような形、左側が平面図となっておりますが、1番が遊

具エリア、2番についてはテラスエリア、3番が庭園エリアという形で、1番の遊具エリアには1歳から4歳の幼児対象の遊具等を設置してまいりたいと考えてございます。

以上、生涯学習センターの所管いたします補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは議案第10号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 保育所費なのですけれども、大分残している予算が多いのですけれども、去年の暮、令和6年の予算要望をした中で、保育士の処遇改善に関する経費を要望したところ、市長から、「十分な予算あるのに使われていない」という話をされました。何か少し肩透かしのような感じです。こんなに余っているわけなのですけれども、例えば本市が福島県では一番充実した待遇をしているのですよなど、自信を持って言えるものはありますか。

◇**次長兼幼保学校課長** 令和5年度につきましては、執行残ということで見込まれるものですから、減額の補正をさせていただいたところでございます。令和6年度の当初予算も今後説明させていただきますけれども、その予算の中には、来年度につきましては、これは本宮市だけではないのですけれども、会計年度任用職員さんに対しましても、職員と同様に期末手当のほかに勤勉手当も出るようになるという改正がされる予定になっております。

あと、本宮市独自といたしましては、保育所でクラスの主任、正職員と同様に主任を持っていただく方については、その方について加算をいたしましょう。あとは朝の早い時間、夕方の遅い時間、その時間については、皆さんなかなか応じていただけないものですから、その時間に働いていただける方につきましては、その分に応じた手当といいますか加算をいたしましょうということで、来年につきましては、今年以上の処遇改善を図るということで了解をいただいているところでございます。

まずは、先生の確保が必要なものですから、そのようなところから本宮市で働きたいという方を増やしていきたいと考えております。

◇**4番委員** 地理的な条件は良いので、処遇改善などをPRすることによって、人が集まると思います。条件を見直し、県下に誇れるような保育士の充実を図っていただきたい。

◇**教育長** その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇**教育長** 異議ありませんので採決を行います。

議案第10号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇**教育長** 異議ありませんので、議案第10号は承認することに決めます。

◇  
◎**議案第11号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について**

◇**教育長** 議案第11号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いします。

◇**書記** 〔議案第11号を朗読〕

◇**参事兼教育総務課長** 新年度の教育委員会所管の当初予算につきまして、ご説明させていただきます。

昨年度から、当初予算の説明に関しては、新年度の分野別重点事業でご説明させていただいております。今回もこの表を活用し説明をさせていただきますので、次の資料、一般会計予算重点事業一覧表でご覧いただきたいと思っております。

市の総合計画では、5つの政策分野ごとに基本政策と施策の柱を定め、体系的に計画を進めることとしており、この分野ごとに新年度の重点事業について事業概要と予算額、そして事業の方向性について示してございます。

教育委員会に係る重点事業を抜粋いたしまして、まとめた一覧表でございます。分野1の子育て・教育と分野5の市民・行政活動の一部となります。

なお、当初予算書については、今調整を進めているところございまして、でき次第、こちらに載せさせていただきます、載せた際には再度ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課より、重点事業のうち主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

この表の2ページをお開きいただきまして、こちらの最下段、本官方部学校給食センター設備改修事業でございますが、今年度に引き続きましてボイラーの改修工事を進めさせていただきます、給食の提供に支障を来さないよう、夏休みにボイラーの設置を行ってまいります。

次に、4ページの中ほどになります。

ナンバー5の小学校施設維持管理事業でございます。

今年度に引き続きまして、小学校校舎のトイレ改修に取り組みます。6年度は、特別教室や管理部門のエリアのトイレを施工いたしまして、児童が安心してトイレを使用できるように取り組んでまいります。

次に、1つ飛ばして、ナンバー8の中学校施設維持管理事業でございます。

照明のLED改修であります。6年度は本宮一中の体育館のLED改修に取り組んでまいります。もともと学校体育館ではなく、町民体育館、本宮体育館として整備されたことから、アリーナ照明の数がかなり多ございまして、事業規模も大きくなることから、そして近年、照明器具の不具合も症状が頻繁に現れることから、本宮一中体育館のLED改修に取り組んでまいります。

工事を進めるに当たっては、特にアリーナの水銀灯については、高所での作業で日数も多く必要であることから、可能な限り部分使用をしながら工事を進められるよう、業者並びに学校と協議しながら工事を進めてまいります。

以上、教育総務課が所管いたします重点事業の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 続きまして、幼保学校課が所管いたします内容につきまして、ご説明申し上げます。

説明内容は、前年度と内容に変更のあるものなどを中心にご説明させていただきます。

資料の1ページ、子育て・結婚分野になります。

子育て・結婚、保育支援・幼児教育の充実の3番、保育所事業になります。

市内5か所の保育所の運営費となっております。会計年度任用職員の人件費や光熱水費などが主な経費となっております。令和6年度は、一時保育、延長保育、障害児保育、預かり保育、幼稚園を合わせまして、会計年度任用職員108名、派遣職員6名の人件費を計上しているところでございます。

また、保育所事務の負担軽減によりまして働きやすい職場環境への改善を図るため、全ての保育所にWi-Fi設備を整備いたしまして、保育所ICTシステムを導入したいと考えております。

次に、同ページの8番、民間認可保育所・保育園運営支援事業になります。

こちらは、民間保育所に対する運営費等の支援を行うものでございます。市内認可保育所、もとみや幼児の家、光明保育園、どんぐり保育園に対する保育委託料等を支給するものでございます。

同じく同ページの10番、私立幼稚園施設型等利用給付費給付事業になります。

これは、私立幼稚園及び私立認定こども園に対しまして、国の公定価格に基づき、運営費の給付を行うものでございます。令和5年10月に、本宮幼稚園が新制度幼稚園に移行したことから、給付の対象園となっているところでございます。

次に、資料の2ページをご覧くださいと思います。

学校教育、確かな学力の育成の2番、チャレンジ学習奨励事業になります。

漢字検定、英語検定などの各種検定を受験する際に受験料を助成しておりますが、令和5年度より、1人1回、自己負担なく受験できるよう補助額を拡充し、チャレンジする意欲を後押ししているところでございます。

次に、3番、教職員研修事業になりますが、学校の実態に合った講師を招聘するなどのニーズ研修を継続して実施することによりまして、教職員の指導力向上に努めてまいります。また、ICT支援員を継続して委託しまして、ICTを活用した授業効果を向上させてまいります。

次に、豊かな心の育成の2番、夢の教室実施事業、3番の国内派遣交流事業を、引き続き実施いたします。国内派遣交流事業につきましては、来年度も6年生の参加ということで考えてございますが、来年度は22名の今年の倍の人数を参加させるということを想定しておるところでございます。1人でも多くの子供たちに参加させたいと考えておるところでございます。

次に、資料の3ページをご覧くださいと思います。

健やかな体の育成の3番、学校給食支援事業になります。

給食費の2分の1と合わせまして、物価高騰分を支援することといたしまして、物価高騰が続く中で保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、特別支援教育の充実の1番、適応指導教室実施事業になります。

指導員を4名配置いたしまして、すまいる・る一むを開設することにより、様々な理由で登校できない児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指したいと思います。すまいる・る一むにつきましては、あぶくま憩いの家で開設できるよう、エアコンの設置や断熱工事を行いまして、環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、3番の特別支援教育支援員配置事業になります。

特別な支援を要する児童・生徒が年々増えている中、支援員の人数も計画的に増やしております。令和6年度には1名増の25人の支援員を各学校に配置したいと考えております。

次に、5番、スクールソーシャルワーカー等配置事業になります。

2名のスクールソーシャルワーカーを継続いたしまして、児童・生徒や保護者の悩みや不安などの相談体制と支援体制の充実を図ってまいります。さらに、子どもや保護者の内面からの支援を拡充するために、スクールカウンセラーを配置したいと考えております。

次に、資料の4ページになります。

教育環境の整備充実の1番、通園通学支援事業になります。

白沢地区の小・中学生を対象といたしました通学バスの運行、本宮第二中学校、白沢中学校の自転車通学の生徒へのヘルメット購入などの経費となっておるところでございます。

次に、6番、小学校振興教材整備事業、7番、中学校振興教材整備事業になります。

個に応じた学習に活用するため、AIドリルの導入を継続してまいります。今年度は、小学校5、6年生、中学生につきましては、今までの3教科から5教科に教科数を増やしまして、この学習に対応できるように充実してまいりたいと考えております。

また、タブレット端末の活用促進のため、引き続き各小・中学校に計画的に電子黒板の配備を進

めてまいりたいと考えております。

以上で、幼保学校課が所管いたします令和6年度当初予算の内容についての説明とさせていただきます。

◇**国際交流課長** それでは、引き続き国際交流課が所管する事項につきまして、ご説明申し上げます。

2ページ、学校教育の1、確かな学力の育成の中のナンバー4になります。

外国語指導助手招致事業でございます。

こちら昨年同様、3名のALTを配置して英語教育の充実を図ります。

続きまして、最終ページになります。最終ページ、7ページになります。

3項目ございまして、国際交流推進事業といたしまして、こちらは中学生の英国の派遣事業、また、CIRの配置を通しまして、英国交流、そして英国文化の普及につきまして、人づくり・地域づくりにつなげてまいりたいと思っております。

続きまして、国際理解推進事業でございます。

引き続き、小・中学生及び市民の方を対象といたしまして、国際理解に関する講座等を実施してまいります。また、日本教室等の市民団体に対しましての活動の助成を行ってまいります。

続きまして、外国人住民生活サポート事業でございます。

今年度、現在製作中がございますウェブサイト、ポータルサイトを令和6年度、開設するウェブサイトを活用いたしまして、外国人住民の方々が暮らしやすい環境の整備を進めてまいりたいと思っております。

以上、国際交流課が所管する事項でございます。

◇**次長兼生涯学習センター長** それでは、生涯学習センターが所管いたします令和6年度の当初予算の重点事業の主なものについて、説明をさせていただきます。

初めに、資料3ページをご覧くださいと思います。

基本施策の2、施策の柱5の学校・地域等連携の推進のナンバー3でございますが、学校体育館の開放事業についてでございます。

地域のスポーツ、レクリエーションの場として、学校運営の支障にならない範囲で、小・中学校の体育館を開放してまいります。今後も継続して開放することで、市民の皆様の健康増進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

基本施策の3、施策の柱1の生涯学習の推進、ナンバー1の生涯学習教室・講座委託事業についてであります。

生きがいのある生涯学習社会の創造を目指しまして、市民一人一人が生涯にわたって学習できる機会の拡充のため、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへ各種事業を委託しまして、生涯学習事業の推進を図っていくものであります。

続きまして、施策の柱2、青少年の健全育成でございます。

ナンバー1の地域学校協働活動事業についてでございますが、地域の人材と学校をつなぐコーディネーターを配置しまして、体験活動、ボランティア活動を支援、学校支援や放課後子ども教室などの活動を行いまして、地域社会全体の教育力向上を目指すものでございます。

続きまして、施策の柱3、読書活動の推進、ナンバー1、しらさわ夢図書館運営事業についてであります。

図書館資料の充実を図るとともに、本宮市読書活動計画に基づき、各種事業を実施してまいりま

す。また、図書館、学校図書館のネットワークの効率的な活用を図り、図書館活動の活性化を図るため、各種事業や講座を開催してまいりたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。

施策の柱4、生涯学習環境の整備・充実、ナンバー2の歴史文化収蔵館の維持管理事業についてであります。

新しくできました歴史文化収蔵館の適切な運営のため、管理業務を行ってまいります。

続きまして、ナンバー3の白沢公民館稲沢分館の長寿命化事業についてであります。

地域の生涯学習の拠点となります稲沢分館を今後も長期的に利用できるよう、長寿命化改修設計を行ってまいります。

続きまして、6ページにまいりまして、基本施策の4、スポーツ、施策の柱1、スポーツ振興・活動の推進、ナンバー1のスポーツ振興団体支援事業についてであります。

スポーツ振興団体の円滑な事業推進のため、運営費の一部を補助し、団体の育成を図るものございまして、本宮市スポーツ協会への補助金交付となっております。

続きまして、ナンバー3のスポーツ交流事業についてであります。

もとみや駅伝競走大会、上尾市民駅伝競走大会で上尾市との交流を継続して、相互の交流を深めてまいりたいと考えております。

続いて、施策の柱2、スポーツ環境の整備・充実、ナンバー3、しらさわグリーンパーク野球場長寿命化事業についてであります。

築30年が経過するしらさわグリーンパーク野球場を今後も長期に利用できるよう、ラバーフェンス、スコアボード改修のための実施設計を行うものであります。

続いて、ナンバー4のみんなの原っぱ運動広場維持管理事業についてであります。

みんなの原っぱ運動広場ランニングコースを市民の皆様が安全に利用できるよう維持管理を行い、健康管理向上につなげてまいります。

続いて、基本施策の5、歴史・文化芸術、施策の柱1の歴史・文化・芸術活動の推進のナンバー1、文化芸術行事開催事業についてであります。

市民の豊かな心と創造性を培うため、地域に根差した芸術、文化活動を推進しながら、優れた芸術、文化の発表機会を数多く提供してまいりたいと思います。

最後に施策の柱2、歴史文化収蔵館の保護、活用、ナンバー1、文化財・史跡保存事業についてであります。

歴史的価値の高い文化財について、管理、調査、公開、愛護思想の普及啓発、保存修理のための事業を行ってまいります。

以上、生涯学習センターが所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは議案第11号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 確認しておきたいのですが、学校教育の中で体験活動促進事業、いわゆるスキー教室、この予算化はどのようになっていますか。

◇**次長兼幼保学校課長** スキー教室につきましては、実施については了解をいただいているところなのですが、予算の編成の都合上、今回の予算には計上できておりませんが、9月補正になるかと思うのですが、その際に計上する予定で、今のところ実施の方向では考えております。

◇**4番委員** もう一つ、生涯学習環境の整備・充実の中で、白沢公民館の稲沢分館の寿命化事業は載っておりますけれども、仁井田公民館の予算化というのは、どのようになっていますか。

◇次長兼生涯学習センター長 仁井田公民館については、ただいま実施設計が始まりましたので、来年度当初予算に載っていないところであります。

◇4番委員 今年度、令和5年度に補正ですか。

◇次長兼生涯学習センター長 令和5年度で実施設計が始まっているという状況でございます。

◇4番委員 実際建築に入るのは、令和6年の補正から入っていくということですか。

◇教育部長 公民館分館、また、本宮地区の地区公民館、それぞれ長寿命化耐震化計画ということで、今までそれぞれ並行して改修を進めております。財政的に段々厳しい状況でもありますので、それぞれの施設を一遍に進めるということができるのかどうかというのは、財政のこともこれから決めていく必要があるのかなと思っています。

一応、仁井田の公民館については、今設計しておりますので、積算ができれば、6年度に補正要求をしたいと思っておりますが、それが予定どおり通るか通らないかというのは、また財政との協議が必要かなと考えています。

◇4番委員 例えば、補正で認められた場合は、荒井公民館のような形で進めることになるということですね。

◇教育部長 そうです。

◇3番委員 2つほどあるのですけれども、1つは1ページ目の保育所事業で、働きやすい環境のためのいろいろな予算化しているのですけれども、その辺をいかにして告知して、いかに保育士の先生方の人数を確保するかということが大事だと思います。そのための何か方法とか、どういった方法で保育士の確保を進めるみたいな計画があれば、ご教授いただきたい。今すぐでなくとも、次回の委員会でも構わないのですけれども、何かそういった計画というか作戦というか、そういう方策を告知して求職しないとなかなか集まらないのかなと。

今日のお昼のニュースでも、今度、保育を必要とする児童を全部受け入れるとのが閣議決定されたなんて、26年度からですか。そのようになってくると、ますます今度需要が増えてくるわけで、先生がいなくて受け入れられないなども起こる可能性があると思うので、その辺を早急にどういった方法で人を集めるかというのを検討すべきじゃないかなと感じました。

あと、もう一つは、2ページ目ですか。学校給食センターの改修事業。

これは、多分大玉村と一緒になのですよ。その場合の負担金は、どのような形で大玉村と割るようなことになっているか、少し確認したい。

◇次長兼幼保学校課長 保育士の確保についてなのですけれども、今、当面予定しているのは、新聞の折り込み広告を出す予定でおります。それは令和5年度の事業として、まだ残っている事業なのです。あと今後のことにつきましては、こういった働きやすい環境、処遇改善も含めてですけれども、そういったことをなかなか全面に出して、こういうことなので来てくださいというはなかなか難しいと思います。今働いている方の処遇を改善することで、先生方のネットワークというのはかなり広く持っているということなので、働いている方たちが本宮市はいいよと思ってくれないと人も集まってこないと思うので、働いている方たちの環境の改善ということが大事なことだと思っておりますし、そういったことから広まっていくことを期待しているところでもございます。

あと、募集に関しましては、SNS等も使いまして、広く募集は今後も続けていきたいと思っております。

◇参事兼教育総務課長 学校給食センターの設備改修の大玉村との負担割合ですが、大まかにいうと7対3、本宮が7、大玉が3という感じで、この割合の出し方ですが、子どもの数や学級数などで

細かく計算して、お互いに負担するようになっていきます。

以上です。

◇1番委員 保育士を養成している大学や専門学校の学校訪問は、なさっていらっしゃるのか、あと、教育実習などを受け入れているのかお伺いしたいです。

◇次長兼幼保学校課長 保育士を養成している学校につきましては、毎年、教育長なり、部長なりと一緒に訪問させていただいております。この辺りですと郡山女子大学ですとか、桜の聖母、福島学院大学、あと会津大学短期大学部ですね、そちらを訪問させていただいて、市の保育所のご案内と、募集のお願い等をしているところでございます。

あと、教育実習に関しましては、学校のほうから受入れの打診があれば、各施設で受入れの対応をさせていただいて、その際にもぜひ本宮にということでPRをさせていただいているところでございます。

◇1番委員 次に、7ページの国際交流課ですが、外国人住民生活サポート事業の中で、ウェブサイトという話が今年も多分実施するというところで伺っていたと記憶しているのですが、今年度どのような感じで行って、来年度どのような感じになるのかを教えてください。

◇国際交流課長 ウェブサイト、外国人住民向けのポータルサイトの構築というのは、今年度事業として実施してございます。こちらは、当初事業を受けてございまして、そちらの開始時期の関係で、実際に着手したのが下期においての着手となっております。完成が、そのものの調整をいたした結果、大体3月に入ってから完成となる予定でございまして、実質運用は新年度での運用という見込みでございます。

ですので、製作に関しては今年度事業として進めてございまして、実質運用に関しましては来年度からのスケジュールとなっております。

以上でございます。

◇1番委員 関連して、そのサイトが成立すれば、外国語の言葉自体は何ヶ国語を同時にいけるみたいな形になっていくと考えてよろしいのでしょうか。

◇国際交流課長 まず、言語として作成するのは、中国語、英語、ベトナム語の3言語を外国語として準備してございますけれども、AIチャットボットもございまして、機械変換にはなってしまいますが、もっとより多くの多言語での対応が可能でございます。

◇教育長 私のほうでも、保育士の勧誘、あと報酬のPRなど、本当にいろいろ注力しながら、今行っているところでございます。短大や養成機関の学校訪問なども毎年行っております。ただ、それが低迷下しないように、就職担当課やゼミの先生とか、そちらにも少しずつ食い込んでいく必要もあると思います。私の経験で、就職課だけで行って「お願いします」だけでなく、勧誘はもうあちこちから来ているわけですので、もう一歩食い込んで、そういうゼミの先生にも少し食い込む必要もあるのかなと考えております。

あと、いろいろ保育士の事務作業負担軽減ということで、先ほど川名次長からも話ございましたけれども、やはり事務的なものは軽減できる、そういうことも一つの売りとして、いろいろ労働環境もよくなっているといえますか、今の時代に合わせた環境になっているということ、いろいろPR事案を設け、設定しながら勧誘を進めてまいりたいと思っております。本当に人集めが本当に大変な時期でございますので、そのようなことにつきまして、今後とも相談しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◇3番委員 今、教育長の発言を受けて、少し聞きたいのですが、学校推薦枠とかというのは

導入しているのですか。どこ何処の学校から1人、学校で推薦してもらったら、例えば筆記試験を免除して、いきなり面接にいきますよみたいな、そのようなことを行えば少しは効果的なのかなと思います。

◇**教育長** 現在のところ、そのような推薦枠は行っておりませんが、内部でも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

◇**3番委員** 応募のしやすくなることは、就職を希望する人にとって、いいと思います。

◇**教育長** 総合教育会議から、皆さんよりご意見をいただき、このような形で予算がまとまってきたので、感謝申し上げたいと思います。

質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇**教育長** では、異議ありませんので採決を行います。

議案第11号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇**教育長** 異議ありませんので、議案第11号は承認することに決めます。

---

◇

◎**議案第12号 本宮市未来担い手奨学基金の貸与について（非公開）**

〔非公開〕

---

◇

◎**議案第13号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）**

〔非公開〕

---

◇

◎**報告第3号 令和5年度本市児童生徒の種目別体力・運動能力の概要について**

◇**教育長** 次に、報告第3号 令和5年度本市児童生徒の種目別体力・運動能力の概要について、説明をお願いします。

◇**指導主事** それでは、資料は報告第3号1になります。

今回、体力テストの全国の平均値が発表されたことと、昨年度の肥満傾向児の割合の結果がまとまりましたので、報告いたします。

なお、肥満児傾向の結果については、毎年1年後に出るような形になっておりますので、昨年度の結果ということで報告いたします。

まずは、本市の種目別体力・運動能力の概要について、令和5年度の全国及び県平均値との比較について報告いたします。

体力合計点を見ますと、令和5年度は、小学5年生男子以外は全国平均並びに福島県平均を上回っております。特に中2男子は、全ての種目において、全国、県平均を上回っております。

しかし、小学5年生男子及び中学2年生女子の握力、小学5年生女子及び中学2年生女子の長座体前屈、膝を伸ばして座った状態で体がどのぐらい軟らかいかというものを試す力になりますが、これが全国平均を下回っておりまして、昨年度同様、筋力、柔軟性の向上が本宮市全体の課題であると考えられます。

今年度の小学5年生の男子は、全体的に低い結果が出ましたが、20メートルシャトルラン、持久力以外はほぼ全国平均並みであります。

今後の対策としまして3点、効果的であると考えられます。

1つ目は、授業始めにおきます動きながらのストレッチ、動的ストレッチと、あとは授業終わりのときのじんわり伸ばす静的ストレッチ、これで関節の可動域を広げまして、柔軟性の向上を図っていくということ。

2つ目は、各学校で行っております運動身体づくりプログラムの実践を正確に継続し、動きたい体、動ける体づくりを図るということ。

3つ目は、運動量の確保を意識した授業づくり、息の弾む時間を意図的に設定した授業づくりの継続によって授業の一層の充実を図ること、この3つになります。

各校の継続的な取組と成果を称賛しつつも、この3つの対策を市内各校に周知してまいりたいと考えます。

以上で報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第4号 令和4年度本市児童生徒の肥満傾向児の割合について

◇教育長 それでは、報告第4号 令和4年度本市児童生徒の肥満傾向児の割合について、説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、次に、報告第4号になります。

令和4年度の本市の小・中学校肥満傾向児の割合の結果を報告いたします。

ちなみに肥満傾向とは、各年齢の標準体重より2割以上重い子どものことを示します。

令和4年度に肥満傾向にあるとされた小学生の割合は、全ての学年において全国平均より高くなっております。特に小学2、3、6年生は、全国平均よりもかなり割合が多く、小学6年生、現在の中学1年生になりますが、5人に1人の割合が肥満傾向という結果でありました。小学1年生と4年生、現在の2年生と5年生になっておりますが、全国平均との差が1ポイント以内でありますので、全国平均に徐々に近づいてきております。一部に改善は見られたものの、児童の肥満解消が十分に進んでいない状態が浮き彫りになったと言えます。

次に、中学生の肥満傾向の割合も、全ての学年において全国平均より高くなっております。特に、中学3年生、現在の高校1年生になりますが、全国、県平均よりもかなり高い割合でありました。生徒の肥満解消が十分に進んでないという状況が浮き彫りになったと言えます。

県内では、東日本大震災と原発事故後、外遊びが制限されるなどした影響から、肥満傾向の子どもが急増いたしました。また、近年は新型コロナの感染拡大で運動の機会や活動内容が制限されるなど、肥満傾向に拍車がかかっておりました。

さらに、本市の子どもたちは、オンラインゲームや動画視聴などの時間も長いことから、運動や食事だけでなく、情報モラル教育の充実も必要不可欠であると言えます。学校と家庭、地域で連携をして、運動、食育、メディア環境の点で創意工夫をして、子どもたちの健康意識を高める手当を講じて、継続して改善に取り組む必要があると考えます。

なお、虫歯と朝食摂取については、結果が分かり次第、考察してお示ししたいと考えます。

先ほどの報告第3号の1につきましては、年度ごとの結果になるので、後ほどグラフはご覧ください。

以上で、私からの報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する、質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 余談になりますが、県のオンライン縄跳び大会というのが小学校、中学校ありまして、本市では小学校全部、長縄跳びに参加させていただきました。70か80ぐらいの県内の小学校が参加した取組がありまして、本宮小の6年生が2位になりました。

何か県でお願いできないかということの話しをしてきたのですけれども、全体がみんな楽しくなって、個人的にも楽しめる、そして、それが見える化できるというような、取組というもの、市のみならず県全体でも取り組んでいけないかと話をしてきたことをございますの。

では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎その他

◇教育長 次に、事務局から報告等あれば、お願いします。

[発言する人なし]

---

◇

### ◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、3月25日月曜日、午後1時30分開会といたします。

---

◇

### ◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして2月教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後3時18分開会】